



議会だより



産業建設常任委員会

町道寺村大板線(改良工事現場視察)

十二月定例会

議会日記 (9月～12月)	2P
一般質問 (7人が登壇)	3P～10P
コラム 議会だより編集を終えて	6P
議長一口メモ!	11P
高吾北広域町村事務組合報告 (第4回定例会)	11P
審議の結果 (12月定例会)	12P～13P
議案の審議 そこが聞きたいQ&A (12月定例会)	14P～15P
産業建設常任委員会視察結果報告	16P～17P
残したい文化財 (白山神社)	18P



議会中継視聴

仁淀川町のホームページからもアクセスできます。
<http://www.town.niyodogawa.lg.jp/>

スマートフォンで視聴

左記の二次元コードを読み取って、スマートフォン用サイトへアクセスできます。なお、スマートフォンで映像をご覧になる場合は、Wi-Fiを安定して利用できる場所での閲覧を推奨します。

お悔やみ

仁淀川町議会議員、西森久雄氏(63)が令和3年10月26日ご逝去されました。

旧仁淀川町議会議員を経て通算7期、仁淀川町発展のためご尽力いただきました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

仁淀川町議会

(主な経歴)

平成14年2月3日

仁淀川町議会議員選挙初当選

平成17年8月1日

仁淀川町議会議員

総務教育民生常任委員会委員

産業建設常任委員会委員長

国道439号改良促進特別委員会委員長



議会発言中の故人

議 会 日 記

令和3年9月

24日 定例議会

24日 全員協議会

28日 議会だより特別委員会

10月

7日 第32回なくせじん肺全国キャラバン来訪

8日 議会だより特別委員会

14日 産業建設常任委員会 現場視察

15日 吾川郡町村議会議長会

19日 吾川郡町村議会議長会県内視察

研修(四万十町、四万十市)

20日 仁淀川町林業振興センター安全

祈願祭

22日 議会だより特別委員会

25日 国道33号整備促進期成同盟会高

知県協議会国土交通省四国地方

整備局要望活動(高松市)

26日 高知県町村議会議長会理事会

(高知市)

トップセミナー(高知市)

11月

1日 高知県戦没者追悼式(高知市)

16日 渡部昭・松山市議会議員行政視

察

23日 県政150年記念式典(高知市)(西

森副議長出席)

25日 県選出国会議員と町村議会議長

との意見交換会(東京都)

26日 第65回町村議会議長全国大会

(東京都)

町村議会議長全国研修会(東京

都)

29日 産業建設常任委員会 現場視察

30日 議会運営委員会

12月

3日 高知県町村議会議長会理事会

(高知市)

4日 国道33号高知西バイパス全線開

通式(いの町)



一般質問（7人が登壇・12月定例会）



新大崎橋の建設について

③ 測量調査などを進めている

- 問** 左京憲昌議員
- ① 建設ルート決定案の公表を。
- ② 想定される、今後の計画。
- 答** 片岡産業建設課長
- ① 現在、測量、調査などを進めており、12月中旬に関係区長や地域の方々にルートの説明を行う予定。承認を受け本測量に入る。断面図など作成し公表する。
- ② 今後の計画は来年度橋梁

大崎診療所の赤字について

別表のとおり

問 左京

7月の臨時会「財産の取得議案」で「大崎診療所は毎年7千万円の赤字」との発言があり、議会だよりにも掲載され、多数の町民から問い合わせを受けた。赤字の現状を聞く。

答 谷脇保健福祉課長

大崎診療所は特別会計で運営している。会計上は一般会計からの繰入金などによって黒字決算である。この繰入金などの額がいわゆる赤字分で、繰入金は、4種類に分類される。①起債償還分（過去の大崎診療所建設に係る分）②施設等整備分（現在の建替工事に係る分）③診療費用分（この分が基本的な赤字補填分となる）④交付税算入分（地

の詳細設計を行い、令和5年度、工事に着手したい。工事着手後も数年かかる。

地球温暖化対策

資源の循環利用ほか

問 左京

今後の地球温暖化対策、人類の生存が継続できるのか否かの瀬戸際、仁淀川町でもいち早く行動策を打ち出し、先進事例になるべきと考えるが。

答 古味町長

森林資源を多く持つ仁淀

赤字の推移（単位：千円）

令和2年度	28,226
令和元年度	36,710
平成30年度	40,340
平成29年度	30,730
平成28年度	31,077

方交付税で算定された相当額分）で、運営に係る直接的な赤字は、診療費用分と交付税算入分となる。各年度の赤字は別表のとおりで、約2千800万円から約4千万円の間で推移している。



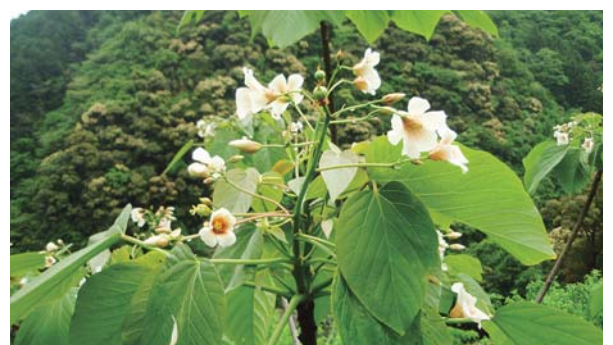
シナアブラギリ

川町が脱炭素社会の実現に貢献するには、間伐の着実な実施と「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進め、人工林の再造林を図り、木材利用の拡大で寄与したい。

ごみの減量化と、分別による再資源化は温室効果ガス削減に効果がある、再利用や無駄の排除にご協力願いたい。

問 左京

果実に40%の油分が含まれるという「シナアブラギリ」、戦前戦中に町内でも植樹栽培を試みており、種



子も原木も存在する。種子は動物に食べられることなく、温暖化対策に寄与できる可能性大と考えられる

が、取り組みを検討してみ
てはどうか。

答 町長

シナアブラギリは、19
90年以降、地球温暖化防
止・持続型循環型社会の構
築に向け、アブラヤシと並
びバイオディーゼル燃料の
原料として注目を集め、本
町でも平成20年頃、間伐後
の複層林下層木、皆伐後の
専用品、耕作放棄地などに
植栽することにより、林
業者などの副収入につな
がればとの思いで、推奨した
経緯もあったが実現してい
ない。

「仁淀川町林業総合戦略」
において、ゾーニングを実
施。その目標達成のために、
人工林の循環利用型と環境
保全林を目指している。

その中で、環境保全林と
して進めていく山林は、広
葉樹林化や針広混交林化へ
と導いていく計画になると
考える。一つの選択肢とし
て「シナアブラギリ」の植
栽、利用についても外来種
問題などを考慮しながら、
検討できればと思う。

公用車について

答 時期がくれば検討

問 左京

現在の町長車は高額と思
う。更新時期には、町民感
覚に沿った車両を採用する
のか。

答 町長

現在の町長車は、平成22
年2月に地域活性化・経済
危機対策臨時交付金を活用
して購入、11年経過、走行
距離は約13万km。

現状、修理が頻繁に発生
するような状況ではなく、
車両の状況が悪化するまで
利用する。

更新の際には、地球環境
に配慮したハイブリットな
どで安全面を考慮した車両
を検討する。

一般質問

大地震への対応は

**答 建設業協会と
応援協定**



問 西森常晴議員

大地震発生時には、地元
の土木業者の協力が欠かせ
ない。
手当てはできているか。

答 古味町長

町建設業協会と、災害時
応援協定を結び、障害物の
撤去及び応急復旧支援をお
願ひしている。

問 西森

災害時、町職員に掛かる

負担は大。
備えは十分か？

答 町長

総力を挙げて対応する。

問 西森

1週は7日、168時間。
勤務時間は週40時間。町
外から通勤している職員
は、1日平均6時間しか、
町にいないことになる。
現在、町外通勤者は40人。
十分といえるか。

答 町長

引き続き、町内に住むよ
う、指導、お願いをしてい
きたい。

**家庭での看取りを
可能とするために**

答 全力を尽くしたい

問 西森

大崎診療所の橋元所長の
退職は非常に残念。
だが、西村医院が二つ目
の診療所となる今こそ、往
診体制を強化すれば、家庭
での看取りがより可能とな
り、究極の終末医療、住ん

で良かったまちづくりが実
現するのでは。

答 谷脇保健福祉課長

4月からは、吾川・仁淀
と2診療所となる。

後任の先生、西村先生、
そして高知西バイパスの延
伸を追い風に、高知医療セ
ンター、高知医大などにも
応援を依頼し、医療、福祉、
介護の包括システムを確立
していきたい。



建設中の大崎診療所

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs (国連広報センターホームページより)

SDGs
持続可能な開発目標

5月12日、農林水産省は「みどりの食料システム戦略」を発表した。30年間で、有機農業を全農地の25%、100万haに。化学農薬の半減、化学肥料30%減が骨子。背景には、気候変動対応(SDGs)だ。取り組む農家への応援体制の強化が望まれるが。

有機農業の推進を

答 前向きに

問 西森

答 町長

農水省では、化学肥料や農薬を使わない、有機農業への転換を促すため、担い手への補助を検討している。

アンテナを張って要望に応えたい。

問 西森

地球上では、何百年、何千年にわたって、植物由来の炭素が腐敗し、精製と分解を繰り返して、土壌に保存されてきたが、近代的な農業のなかでその消耗が進んでいる。

有機農家が増えれば、大気中の二酸化炭素濃度を下げることができる。

答 竹本副町長

14〜15年前、本町でも有機野菜づくりを推奨した時期があり、その時、私が窓口を担当した。

環境にやさしい町づくりのためにも前向きに検討していきたい。

県道中津公園線を「アフアンの森」に

答 実践する

問 西森

1986年から、長野県黒姫山で荒れた土地を買取り、森(守り)づくりを始め、C・W・ニコル氏(79)が令和2年4月亡くなった。名付けた森は「アフアンの森」。

35年経過した今、森にはさまざまな動植物が帰ってきた。

豊かな森は、人の心を豊かにする。

中津公園線を第2の「アフアンの森」にしてみないか？

答 町長

中津公園線は、木材生産だけでなく、景観形成のための森林整備が必要と考える。

荒れた森の間伐を行い森が本来持つ力、多様な恵みを最大限引き出し、さまざまな生き物が暮らせる森づくりを実践した「アフアンの森」などを参考にしたい。

問 片岡智准議員

政府は、18歳以下に対する現金支給を検討しているが、本町ではさらに、70歳以上に3万円の支給を検討してはどうか。過疎が進み、数少ない高齢者が協力し合い、荒廃を防いでいる。公共の場所は、町が対応、地権者不在の傾斜地などは、高齢者が対応、この機会に支給を検討しては。

答 古味町長

過疎、高齢化で地区の集落機能低下が懸念され、シルバー人材センター委託などで集落保全がされている。70歳以上に一律3万円支給は、18歳以下への給付と趣旨が異なり、地区への補助とか、実施された方への報酬など、制度を検討し、対処していきたい。

問 片岡

高齢者への現金支給

答 地区への補助対応



答 町長

本町では、保育園の無償化、また高齢者へのタクシーチケットの配布など子育て世代、高齢者に対して、手厚い対応をしている。この例で3万円を支給することは可能ではないか。草刈りは健康管理や他人とのコミュニケーションの場もつくられ、多くの効用がある。他の近隣町村に先駆け、いま一度一考を。

子育て世代への、経済的負担と荒廃防止の取り組みには内容的に相当な隔たりがある。例えば草刈りには里帰りの若者も協力してお

り当面は地区への補助などで対応し、今後は国の経済対策などを見極めながら、考えたい。

指定管理料の底上げ

〔答〕すでに対応している

問 片岡

苦勞されている介護士、保育士に直接現金支給の手立てがなく、底上げという提案をした。中でも子育て世代を支援する保育現場での苦勞は、計り知れない。指定管理料を底上げ、賃金を向上させてはどうか。

答 町長

保育士は町内4カ所の保育所で子ども・子育て支援法により、処遇改善加算がされ、町が支払っている委託料に加算分が含まれている。また、本町では、独自に保育士等確保対策事業を行っており、正規非正規を問わず、保育士として時間条件をクリアすれば、一人当たり、1万円を交付。さらに上乘せは、別の施策と

情勢を見極め、検討したい。なお、社会福祉協議会、「ぬくもり介護センターおおの」は指定管理料の支払いはなく、両法人は利用者から、自己負担として、実費の1割程度、残り9割を介護報酬として町へ請求し収入を得ている。町は、介護職員の処遇改善を図るため、ヘルパーに1万円を加算している。

問 片岡

子どもも高齢者も、一人の者が対応すると、嫉妬などから同時対応を要求され、大変な印象を持つ。そういう光景を見ると介護士、保育士の目に見えない苦勞を勞うため、新年度予算審議で検討要求し質問を終わる。

答 町長

岸田内閣が新たに介護職、保育士の賃金アップを明言しており、規模、時期など、結果判明次第、対処していきたい。



“議会だより編集を終えて”

議会だよりは1年に4回の定例議会が終了する都度、編集会議を経て発行。

編集委員は5人と発行責任者の議長・事務局1人が参加、合計7人の作業を3回行う。

毎定例議会が終了後、まず第1回の編集会議を開催。参加者全員の意見を聞き、議会だよりに掲載される表紙写真の選定から始まり、次に議員の一般質問時間から算出した字数（行数）の割り当てと執行部答弁者の顔写真掲載の是非、町長・教育長行政報告の掲載検討、さらには各委員長から報告される結果報告、議長一口メモなどを含む掲載予定記事の選出と各記事担当者指定などを行い、第1回の会議を終了。

おおむね1週間以内くらいに原稿を締め切り、2回目で原稿の添削加除。これが終了すると編集委員長の手に渡り、1週間くらいで割り付け、以後は事務局と委員長が構成を繰り返し、おおむね翌月の10日前後3回目の会議を開き、ほぼ発刊の形が決定され、議長の最終チェックを経て発行となる。

あまりお知らせする機会のない議会だよりの編集、決して事務局まかせではなく、議員の職責自覚と活動の一環として取り組んでいる。

今回の編集会議は年末でかつ議員選挙を控えての発行、それぞれに、これまでにない感情を持つての作業でした。

この議会だよりが発行される頃は新体制による発刊になると思います。

ご愛読ありがとうございます。

（委員長 片岡智準 記）

副委員長 左京 憲昌
委員 野村 安夫

議員 藤崎 源彦
大野 弘
竹本 文直



議会だより編集風景（撮影時以外はマスク着用）

一般質問



福祉対策について

⑧ 共生型サービスの導入を検討

問 大野 弘議員

障害者に対する支援体制や取り組み状況について。また、難聴者に対し、防災無線の戸別受信機と同じ仕組みの伝達方法ができないか。

答 古味町長

町は、高齢者も障害のある方も、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域共生社会の実現と地域包括支援を目的とし

た、共生型サービスの仕組みの導入を考えている。導入すれば一つの介護事業所で、デイサービスやショートステイなどのサービスが受けられる。

就労支援策では、町内に障害者の就労場所が少ないため、空き店舗や住宅を探し、就労の場確保や支援、また、農福連携にも取り組んでいる。

防災行政無線の放送が聞き取りづらいところに戸別受信機を設置。また、難聴者のために戸別受信機に付属できるデイスプレーなどの配布も検討したが、高額で操作が難しく導入に至っていない。今後、高知さんさんテレビが、データ放送を利用した自治体広報や情報提供サービスを開始。このサービスに参加し文字放送でカバーする。

問 大野

障害の状態によっては、24時間365日介護が必要な家族の負担軽減対策、また障害のある方が、地域で触れ合いや楽しみを持って安心して生活できる支援体制を

行うべき。

答 谷脇保健福祉課長

日常的に障害児・者を介護している家族の一時的な休息を図り、介護負担の軽減などを目的とした日中一時支援事業がある。

また、家族の負担軽減だけでなく、障害者自身の孤立感の解消や、心身機能を維持するためのデイサービス事業があるが、町内の介護事業所では行っていない。町内の介護事業所で共生型サービスを取り入れていただき、デイサービス事業を行っていただくよう働きかけていく。



共生型サービス立ち上げ研修会

* 共生型サービス
介護保険と障害福祉のサービスを同一事業所で一体的に受けることができるサービス

環境整備について

⑨ 国の補助制度を活用

問 大野

過疎高齢化で、農地の管理などが大変厳しくなっている。

集落内や道路周辺の植林の伐採、道路の維持管理、また、耕作放棄地の解消について聞く。

答 町長

集落内は植林化が進み、日照環境や連絡道で見通しの悪い場所が増加している。町は、国の森林環境譲与税を活用し、町独自の補助制度である里山森林整備事業を制定し、集落内や道路沿いの伐採に対して地区への補助をしている。この補助制度の利用促進のために、区長会や広報などで周知徹底を図る。
人口減少や高齢化で道路

問 大野

の維持管理が難しくなっている集落の要望には、道路維持委託や除草委託などで対応したい。また、中山間地域等直接支払制度を活用、町内18協定を組織、農地の管理を単一集落のみならず、複数の集落が一体となった、集落協定地区が多数存在し、集落を越えた共同での耕作放棄地防止活動として取り組んでいる。茶園農地も茶栽培支援交付金制度を活用し荒廃防止を図っている。今後も、さまざまな制度を活用し耕作放棄地の解消に努めたい。

集落には伐採できる方も少なく、業者に頼むと場所によっては、負担が必要となる。伐採を町でできないか。

町の約90%が山林で内80%が植林、植林間伐は、集落周辺を重点的にできないか。

小規模地区は、鳥獣被害も増え、集落の維持が困難となっている。農業対策に力を入れ、放棄地解消に向けた取り組みの検討を。



里山森林整備事業（旧環境林）

答 町長

集落外については、町が対応する方向で検討し、集落内の間伐は、補助事業などの活用をお願いしたい。また、耕作放棄地対策として、農業者育成制度を立ち上げ、耕作放棄地解消や集落維持ができる制度を今後考えていきたい。

一般質問

奨学金制度の見直しを

〔答〕本町に居住、就労した者への返還金拡充を図る



就労支援住宅の建築を支援する補助制度を考えている。

問 藤崎

人材確保は町内出身者の就労が望まれる。そこで、本町の奨学金貸付制度について問う。

現行制度を見直し、一定期間町内で就労を継続した場合には全額免除にする制度にしては。

医療・保健・介護の分野については、大学生、専門学校生などを対象とした奨学金貸付制度を設け、指定する資格を取得し卒業後、町内で就労することを条件に、前述と同様に返済を免除しては。

答 町長

大学生、専門学校生は、日本学生支援機構奨学金があり、本町は対象としていない。

幅広く公平な人材確保の観点から、奨学金を受けて進学した者すべてを対象に、本町に居住し、かつ就労した場合には、返還金を補助するなどの拡充が必要。

また、医療・保健・介護に従事する人材確保につ

ては、現行の仁淀川町介護サービス人材確保対策就業支援補助金交付要綱の拡充を図りたい。

一戸建て
町立住宅への対応

〔答〕法整備などを検討する

問 藤崎

町立住宅のうち、一戸建てで、居住者が永住を希望する場合、一定期間居住すれば無償譲渡が可能になる制度にしては。

答 町長

現在、町内の公営住宅と定住住宅のうち、構造的に譲渡可能な一戸建て住宅



定住住宅田村団地

は、公営住宅9棟、定住住宅9棟。

住宅を譲渡すれば持ち家となり、自由に改修できる。まずは実態を調査し検討する。

居住期間について、家賃と居住者への交付税など、町の収入を試算すると、10年以上居住した者は、無償譲渡あるいは、家賃引き下げを検討する余地がある。

集落支援員制度について

〔答〕区長会で意見を聞く

問 藤崎

町長は、集落支援員制度の導入を検討していると発言した。

その選考基準、活動内容、求められる成果は。

答 町長

選考は、地域の実情に詳しく地域づくりに関心の高い人材を公募、または地域からの推薦で候補者を募り、地域長、区長、行政が面談を行った上、町長が選任する方法を考えている。活動内容は、地域の巡回、

集落が抱える課題の把握、整理などで、役場と情報の共有や、地域間での話し合いの調整など。

成果として、課題解決に向け、地域の実情に合った対応ができ、地域住民の連帯意識の高まりによる地域の活性化も期待できる。

問 藤崎

地域担当職員は連携し、今以上に地域との関わりを深めるべきでは。

答 町長

地域担当職員は、集落支援員と協力し、集落巡回、点検などを行うことにより、各地域それぞれの課題が共有でき、これまで以上に身近に感じてもらえることが期待できる。

問 藤崎

報酬の設定金額は。また、その財源は。

答 町長

この制度は総務省が所轄し、特別交付税の財政措置がある。一人当たりの年間交付額は、専任の場合430万円、兼任の場合40万円。

問 野村安夫議員

①全国のデジタル化推進事業の一環として光ファイバー事業を仁淀川町全域に実現することができないか。

②町に対し、相ノ谷・坂本・ツボイ地区の住民から要望書が出ていると思う。コロナ禍の影響で農作物の販売が厳しい状況になっている。インターネット販売など、収入を増やす対策が必要と考え

光ファイバーに関して

答 国などに要望



る。早期に光ファイバー延長を実現すべきだ。

答 古味町長

町も対応策とし、通信機器などの購入費補助制度を実施しているが、今後も、光回線整備に係る費用負担の軽減や携帯電話の不感地域解消に、国・県・通信事業者などの関係機関に要望していく。

問 野村

岸田首相は地方デジタル化推進事業を掲げ、インフラ整備を推進するとし、光ファイバーや第5世代（5G）移动通信システムを早期に整備すると強調した。この点も踏まえ、町としても、国・県に対し早期に実現できるよう動くべきだ。

答 町長

岸田首相は、12月の臨時国会で、大規模データセンター、光ファイバー、5Gと組み合わせ、日本中、高速大容量のデジタルサービスを使用可能になると表明。いろいろな事業が出てくれば、それに向け取り組む。

問 野村

ツボイ・坂本・相ノ谷・西谷地区などは、クワラゲ事業・トマト栽培・畜産業・製茶業・野菜等販売事業で、厳しいコロナ禍による不況にもがんばっている。仁淀川町の農業、その他全般に対して、光ファイバーと同様、光を。

答 町長

住民は皆がんばっている。今後、国の動向と県の動向も見ながら、事業化できるものは事業化、設置できるものは設置する。



光ファイバーの通っていないツボイ地区

池川大橋周辺に関して

答 関係機関と連携、対応

問 野村

①宮崎の河原周辺から長屋堰堤周辺までごみが漂着しているとクレームが出ている。指導管理の徹底を。

②国道494号の進入口は、山を切り取り見通しをよくした。しかし、切り取った箇所に、時々車が止められ危険、駐車しないよう指導管理の徹底を。

答 町長

①周知看板を設置し、ごみ捨てをなくすよう啓発に努め、河川管理者の中央西土木事務所越知事務所にも協力を要望していく。

②この場所は、中央西土木事務所越知事務所管理の場所であり、佐川警察署を含め、対応を協議する。



宮崎の河原

問 野村

宮崎の河原対岸は12月にもごみが漂着していた。時々ごみ拾いの実施をお願いする。

次に宮崎の河原周辺でのボート貸し出し事業、町はどのような対応を取っているのか。

県との関わりも含め説明を。

答 町長

法整備を整え、ルールづ

問 野村

くりをしていく。

春から秋に至る暖かい時期はボート貸し出し事業は多忙で、河原周辺を独占、占領している状態である。一般の釣り人、水泳する人、キャンプする人、大変困っている。県民、国民がみんな利用できるよう改善を。

答 町長

観光と周辺住民との関わり、河川利用者も含め、条例、ルール化をし、独占状態にならないようにする。

問 野村

国道494号の入り口の件は、進入しないように表札か歯止めを。

答 町長

関係者と協議し、駐車禁止などの看板を設置する。

一般質問

地域医療について

答 地域の要



問 若藤敏久議員

西村医院の今後について、旧執行部と議員間で熱心な議論がされ令和4年度から町直営となる。

古味町長はこの議論に参加しておらず考えが分からない。

直営化についてどのような考えを持っているのか。

答 古味町長

地域医療は治療だけでなく予防、早期発見、福祉、

介護分野との連携により住民生活と密着しており、4年度から国保仁淀診療所となるが西村先生や看護師、スタッフは引き継ぎ、地域の要として期待している。

問 若藤

選挙の公約に「明るく住みよいまちづくり」という候補者はたくさんいるが、具体的にどのような町なのか挙げる候補者はいない。

私は地域医療が充実している町が「明るく住んでよかった町」と思うが、町長の考えは。

答 町長

地元医療機関があることが最優先で福祉、介護、医療が充実したまちづくりを目指す。

また子育て世代にも手厚い支援をしていきたい。

問 若藤

公的インフラは赤字になって当然、もうけになる

方がおかしい。西村医院をはじめ町内の病院すべてに手厚い支援を。

答 竹本副町長

公立診療所は経営努力だけで健全化は困難。一般会計からの繰入金政策医療を担う必要な予算、赤字を減らす努力をし、地域医療を守っていく。



西村医院

議長（ロメモ）！

同時選挙

町長選は8月、町議選は1月、これを同日に行い、時季を変えてはどうかとの声があります。

公職選挙法によると、首長の選挙は、任期満了日前30日以内。議会解散の場合、解散の日から40日以内に選挙をしなければなりません。

仁淀川町の場合、町長の任期は8月27日。30日前は7月28日となります。

町議の場合、6月20日以降に解散すれば、同時選挙は可能。町長選と町議選を同時に行えば、単純に経費は半額。同時選挙を行っている町に聞くと、無効票が多く出るなど、問題点も多々あるようです。

高齢化が進む本町では冬の寒い時季より、暖かい時季が投票率も上がるかもしれません。

時季を変えるのは難しいが、同時選のメリット、デメリットを検証し、投票率の上がる方向を見つけていきたいですね。

議長 竹本 文直

高吾北広域町村事務組合報告

令和3年11月29日（第4回定例会）

高吾北広域町村事務組合議会（第4回定例会）が開かれ、令和3年度高吾北広域町村事務組合一般会計補正予算（第2号）、令和3年度高吾北広域町村事務組合立特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）、令和3年度高吾北広域町村事務組合立養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）、令和3年度高吾北広域町村事務組合立障害者支援施設特別会計補正予算（第1号）、監査委員の選任の5議案を上げ、審議の結果、執行部原案の通り可決成立した。

一般質問

粗大ごみ処理方法の改善を問 小田範博議員（越知町）

粗大ごみの解体、特にスプリングの入った物は高齢者にとって大変な状況。今後の対応について聞く。

答 小田保行組合長

（越知町長）

3月に越知町議会ですプリング入りマットレスやソファなどの処理について質問があった。それを受け、7月、9月

に3町の衛生担当者会で協議を行った。「基本的に本人が処分すべき」で処理費を行政負担することを問題視する声があった。

高吾北清掃センターとしては、収集は町、処理は組合なので、スプリング入りマットレスが分解されないまま搬入されると現在の人員では処理できない。

方法として、処理できない分はストックしておきシルバー人材センターなどの手を借りて処理することは可能と考えるが、3町それぞれ出す方法について検討していく。

県内の収集状況は、スプリング入り大型家具類を収集しているのは県内4組合。

回収していないが持ち込み可能は5組合。

当組合は解体した粗大ごみしか受け入れていないが、検討していく。

諸般の報告

☆職員採用

筆記試験、適正検査及び面接による採用試験の結果、行政職2人（管内1人）、管理栄養士1人（管内1人）看護師2人（管内1人）

人）介護職など4人（管内2人）計9人を決定。採用予定は令和4年4月1日。

☆特別養護老人ホーム春日荘の空調設備等改修工事の契約変更

請負金額を791万252円増額（変更後の総額4千327万6千252円）とし、令和4年1月末まで工期を延長、空調設備8台の追加（令和4年度工事予定分の前倒し）。

☆清掃センター

最終処分場への搬出再開 ばいじんの水銀濃度が基準値を下回り、6月末から停止していた県外民間最終処分場への搬出を10月末から再開。

今後ともごみ分別を周知し、ごみの無害化、減量化に努めていく。



粗大ごみ

議案の審議結果

令和3年第7回仁淀川町議会12月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第59号	仁淀川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ※全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い改正	原案可決	全員賛成
議案第60号	仁淀川町立仁淀公民館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について ※仁淀公民館の解体工事に伴い条例廃止	原案可決	全員賛成
議案第61号	仁淀川町観光センター等の指定管理者の指定について 1 指定管理者 株式会社 掛水自動車整備工場 2 指定期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日	原案否決	反対:西森議員 片岡議員 野村議員 藤崎議員 若藤議員
議案第62号	仁淀川町交流センターの指定管理者の指定について 1 指定管理者 仁淀川町商工会 2 指定期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第63号	仁淀川町移住交流拠点施設の指定管理者の指定について 1 指定管理者 一般社団法人 山茶小屋 2 指定期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第64号	仁淀川町池川439交流館の指定管理者の指定について 1 指定管理者 池川439L O V E 2 指定期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第65号	令和3年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）について ※旧岩丸町営住宅用地の土地購入費903万7,000円の補正など、補正後の合計は84億5,091万7,000円	原案可決	全員賛成
議案第66号	令和3年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について ※歳入・歳出の補正額は4万2,000円の減額補正で、補正後の合計は7億3,847万7,000円	原案可決	全員賛成
議案第67号	令和3年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算（第2号）について ※特殊な治療を要する患者による医薬材料費等不足による410万円の補正で、補正後の合計は7億2,463万9,000円	原案可決	全員賛成
議案第68号	令和3年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第2号）について ※地域介護予防活動支援事業（フレイルチェック）用物品の購入による114万円の補正で、補正後の合計は13億2,000万2,000円	原案可決	全員賛成
議案第69号	財産の取得について 1 契約の目的 令和3年度大崎診療所備品（X線歯科用CT撮影装置）購入事業 2 一般競争入札 3 契約金額 13,037,200円 4 契約の相手方 有限会社 土佐レーニングセンター 代表者住所 高知市伊勢崎町12番14号 氏 名 代表取締役 杉本 隆昭	原案可決	全員賛成

議案の審議結果

令和 3 年第 7 回仁淀川町議会12月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
諮問第 4 号	人権擁護委員の候補者の推薦について  任期 令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日 うえた わせい 植田 和生 (森)	原案適任	全員賛成
同意第 4 号	教育長の任命について  任期 令和 4 年 1 月 1 日～ 令和 6 年 12 月 31 日 くろかわ かずひこ 黒川 一彦 (田村)	原案同意	全員賛成
同意第 5 号	教育委員会委員の任命について  任期 令和 4 年 3 月 9 日～ 令和 8 年 3 月 8 日 の も と の り ひ と 農本 規仁 (川渡)	原案同意	全員賛成
発議第 3 号	トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書	原案可決	全員賛成
発議第 4 号	アスベストによる健康被害の救済と対策を求める意見書	原案可決	全員賛成
発議第 5 号	保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書	原案可決	全員賛成

※読後、議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください

(仁淀川町議会事務局) ☎0889-35-1081

☎781-1592 吾川郡仁淀川町大崎200番地

※メールアドレス gikai@town.niyodogawa.lg.jp

※議会を傍聴しませんか

(日程は、防災無線などでお知らせいたします)

議案の審議

そこが聞きたい

— 第7回 (12月) 定例会 —

Q & A

■仁淀川町観光センター等の指定管理者の指定について

問 若藤議員

「仁淀川町公の施設指定管理者選定審議会」の審議を経て、観光センター(秋葉の宿)の新しい指定管理者に「(株)掛水自動車整備工場」とある。

観光センターの仕様書に記載された運営の条件には「飲食店営業などの必要な許可を受けること」とあるが、許可は受けているのか。

答 神岡仁淀総合支所長兼

地域振興課長

(株)掛水自動車整備工場は現在のところ飲食店営業許可などは持っていない。

「観光センター」を運営するにあたり必要な許可を受けること」とあり、問題ない。

11月22日に行われた選定審議会で公募により申請のあった2社によるプレゼンテーションを実施して選定された。

問 若藤議員

観光センターを運営するにあたり、必要な許可を

受けることになっているのに「問題がありません」というのはおかしい。

指定管理者に決まってから許可をとっていいのなら、公に周知徹底すべき。

令和元年に宝来荘の備品管理問題が発覚、議会として特別委員会を作り提言も行ったが、全く改善されていない。

現管理者は継続営業でプレゼンテーションを行った。新規参入者はただ地元というだけだ。地元企業を優先したと議会が思われるのも心外。

「これで間違いない」と納得できる詳しい説明を求める。

答 神岡仁淀総合支所長兼

地域振興課長

仕様書の内容について、質問があれば説明する。

公募の際に周知不足であったことは、今後気をつけていく。

募集要綱にある申し込み資格として「団体・企業であり、事務所又は事業所を有すること」と記載している。「運営するにあたり必要な許可を受けること」の意味は多くの企業に参加し

てもらいたいという趣旨からこの形式になっている。

問 片岡議員

以下について質問する。

①今までの指定管理者が継続を断ったのか。何か不適切なことがあって別の者になったのか。
②「仁淀川町公の施設指定管理者選定審議会」とは。
③これまでの指定管理料との差異はあるのか。
④今後の運営管理をする代表者は。

答 古味町長

今までの指定管理者は今回申請があり、断っていない。指定管理者の不手際の有無については、地元住民や地域の方々がよく把握していると思う。

(株)掛水自動車となった経緯は、2社によるプレゼンテーションを審査員が判定して決定。

選定審議会は3人で構成されている(旧3町村から各1人ずつ)。

令和4年度からの管理料は80万円を予定。令和3年度と比較し80万円増えたのは、初期費用の消耗品購入が見込まれるため。

運営管理者は掛水自動車社長の身内という形になる。

問 片岡議員

以前、宝来荘の問題で提言したこともある。観光センターは建物の管理、飲食、宿泊、民具がある。プレゼンテーションの具体的な内容をお聞かせ願いたい。

答 神岡仁淀総合支所長兼

地域振興課長

今の指定管理者は、インターネットを使って営業し、外国人、海外の人にもアピールしてお客さん呼び込んでいく内容だった。(株)掛水自動車は、本町の他の業者、観光関係の方と連携して町の観光を盛り上げていきたいとのことだった。

問 片岡議員

観光センターの広い土地の草刈り、清掃などへの配慮がプレゼンの中でされていないのは困る。

誰もが納得する形でやっておれば、何の疑問もないが、細かい契約内容も何の細かい配慮もなしに決めたのであれば、今

回、賛成しかねる。

答 古味町長

町内企業と連携した宿泊客の呼び込みなど、設置目的である観光振興および地域間交流の促進を図る施設運営ということでプレゼンを受けた。また草刈りや民具の説明も受けている。

問 岡田議員

秋葉の宿の食堂に行きたかったが連絡がつかなかったことがあった。たびたび支所長に苦言を呈したこともある。議会議員も中身を知る必要がある。

執行部が選定された理由を明確にご答弁願いたい。

答 大石総務課長

選定審議会審議委員の選定理由を述べさせていた

「観光協会や、商工会など、町内企業との連携した宿泊客の呼び込み、また仁淀川アウトドアセンターとのセットプランを企画するなど、観光発信の拠点となることを計画していた。また、地元雇用を第一に考え、地域人材の活用を念頭

に置くなど、設置目的である観光振興及び地域間交流の促進を図る施設の運営に最もふさわしい団体である」

問 岡田議員

(株)掛水自動車は観光センターのレストラン、宿泊、公園の環境整備を遂行できるということの内容でよいのか。

答 古味町長

(株)掛水自動車は、令和4年3月までに定款を変更し、飲食店営業などの必要な許可を受け、4月1日からの委託になる予定。

10月に観光センターに向いたが、人がなかなか出てきてくれなかったという状況もあった。

問 岡田議員

観光センターの現在の従業員数を聞く。

答 神岡仁淀総合支所長兼地域振興課長

支配人1人、従業員1人の計2人。

問 若藤議員

この観光センターは、現在の指定管理者がやる

まで、2、3年ぐらい休みだった。指定管理者を募集しても見つからなかったが、役場職員がインターネットで見えて現在の指定管理者にお願いした経緯がある。

地元の高瀬地域からも「観光センターは地域の拠点だから何とか経営してほしい」との声もあった。

募集要綱の内容が分かりづらく、応募を断念した業者もいる。

募集要綱を訂正し再募集すれば令和4年3月に間に合うのではないのか。

答 古味町長

募集要綱を「観光センターを運営するにあたり、指定管理の期日までに、飲食店営業などの必要な許可を受けること」と変更をすることは可能。

問 左京議員

ヒアリングで説明された内容を実行する義務はあるのか。

答 古味町長

指定管理者からは年度末に収支決算書の提出があり、そこで確認している。

■令和3年度仁淀川町一般会計補正予算(第5号)について

問 大野議員

予防費で職員手当などの時間外として、約600万円補正を組んでいるが、コロナ対策に関するものか。

答 谷脇保健福祉課長

ブースター接種、追加接種による時間外。令和4年2月から日曜日に集団接種を行う。

問 大野議員

財産管理の取得で、岩丸の土地購入費、目的と面積を。土木費の住家防災対策工事費550万円の場合を聞く。

答 大原池川総合支所長兼住民福祉課長

現在、旧岩丸住宅が建っている土地を購入、住宅を建築したいと考えている。面積は940・87㎡。

答 片岡産業建設課長

がけ崩れ住家防災対策事業は名野川地区1件、岩戸地区2件。

問 片岡議員
総務費のまちづくり推進事業の委託料280万円の委託先は。

答 大石総務課長

これらはふるさと納税の返礼品代行委託料で、委託先は仁淀川町観光協会。

■財産の取得について(令和3年度大崎診療所備品(X線歯科用CT撮影装置)購入事業)

問 西森議員

関連で、新しくできるパワーリハビリのトレーニングルームで使う器具は、20年近く経過した現在の器具を使うと伺ったが。

答 竹本副町長

今後、パワーリハビリの利用率や利用者の意見を聞き、必要があれば更新などについても検討していく。

産業建設常任委員会視察 結果報告

改良工事の進捗状況など現地視察

委員長 岡 田 良 成

産業建設常任委員会は、下記のとおり町内の改良工事の進捗状況など、現地視察を行った。

1 期日

令和3年10月14日(木)午前8時55分から午後3時10分

2 視察先

- ◇町道寺村大板線改良工事現場（大板）
- ◇仁淀川町簡易水道整備事業管路改修工事（坂本）
- ◇別枝本村地区飲料水供給施設整備工事（別枝本村）
- ◇産業建設常任委員会運営事項協議（意見交換会・本庁議事堂）

3 参加者 16人

委員長 岡田 良成
副委員長 大野 弘
委員 野村 安夫・西森 常晴・竹本 文直
議会事務局2人、特別職2人、担当課長5人、
担当職員2人



4 視察結果

◇町道寺村大板線改良工事現場視察（大板）

地方創生道整備推進交付金事業を活用

工事費 ①68,475,000円 120m

②63,800,000円 88m

延長208m

工 期 令和3年7月14日～令和4年3月18日



【質疑など】

問 越知町との境までの180m、次の計画で仕上げるか？

答 令和4年度社会資本整備交付金事業を利用し、2年程度で行う。

問 安全第一、事故のないよう早期完成を目指してほしい。

答 細かい落石対策も行っていきたい。

◇仁淀川町簡易水道整備事業工事概要現場視察・貯水槽視察（坂本）

事業費 17,570,000円（19,327,000円）（※令和 4 年 1 月現在）

延 長 L = 389.7m

工 期 令和 3 年 10 月 19 日～令和 4 年 2 月 28 日（令和 3 年 11 月 25 日～令和 4 年 2 月 28 日）



【質疑など】

問 10年かかるのか？

答 仁淀川町全体の管路改修に10年かかる見込み。

問 減額された分は補助だと思いがどのようにするのか。

答 別の配水区の設計を進めていく。

◇別枝本村地区飲料水供給施設整備工事視察（別枝本村）

工 事 費 49,060,000円

工事概要 導水・排水管路施設、管路施設

延長 4,189.2m

着水井 1.0m³ 2基配水池 R C 11.0m³ 滅菌施設 1 式

浄水施設 簡易緩速ろ過装置 2 基

擁壁工 28.3m²

【質疑など】

・ 4 キロある管路の中で埋設でない部分が半分。工期厳守を。



文久3(1863)年 木匠棟梁
久喜村 織平 周防大工 小太郎
らにより建立
随所の彫刻は一見の価値がある。
床下前面に刻まれた、見ざる・言わ
ざる・聞かざる。

残したい
文化財

白山神社 (加枝)



就任のあいさつ

議会議務局長

日浦 嘉平
ひうら よしへい



昨年10月1
日付の異動に
より、議会議
務局に出向と
なりました日
浦です。

合併後本庁

で介護保険業務、池川、仁淀両総合支
所勤務を経て、平成27年度から本庁
で消防・防災を6年半担当しました。
部下や同僚にも恵まれ、消防団や
消防本部、町民の皆さんとの訓練や
交流など、人とのつながりの大切さ
を再認識し、今の自分があります。
就任してまだ2カ月ですが、本当
にいろいろと勉強させていただいて
おります。

しかしながら仁淀川町におきまし
ても、今後ますますの人口減や少子
高齢化、財政的にもさらに厳しさを
増す中で、議会もあらゆる面で変化
を求められているように感じており
ます。

議会と執行部、町民の皆さんと協
力し合い、よりよい運営を目指して
頑張りますので、今後ともご指導ご
鞭撻のほど、よろしくお願いいたし
ます。

編集後記

前回発行の議会だより65
号では多くの反響がありま
した。反響の内容は「面白く
つい全部読みました」「これ
からも楽しみます」など、私
ども編集委員の励みになる
ものや、「記事の内容について
厳しく批判されたもの」な
どさまざまですが、どの内容
も編集する上で励みになる
ものばかり。今後ともご意
見をお寄せいただきたいと思
います。ただ、投稿いただい
た内容などは、議会だよりの
編集目的や趣旨である「議
会広報」としての性格から掲
載できない場合があることを
ご理解いただきたいと思います。

議会だよりは、議員の議
会発言や各種委員会での行
動・発言を、できるだけ紹介
し、町運営への貢献をお知
らせ、町と議会の見える化に
努め、広報紙の役目を果た
しています。
年末の慌ただしい中、現
議会体制での最終発行とな
りました。
今後とも、議会の活動に
ご理解とご協力をお願いし、
編集作業を終わります。

(片岡 智準 記)

委員長 片岡 智準
副委員長 左京 憲昌
委員 大野 憲弘
藤村 安夫
野村 源彦
藤崎 文直
議長 竹本 文直